

## 令和6年2月定例記者会見

### 令和6年度当初予算 市長コメント

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

本日の案件は、3月議会に提出いたします「議案」についてであります。

3月議会は、令和6年2月27日、火曜日、午前10時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告1件、条例関係21件、予算関係18件、その他14件の計54件です。

なお、令和6年度当初予算の概要につきましては、昨日、担当から記者の皆様に対しご説明いたしておりますので、私からは、「令和6年度予算編成の考え方」と「主要事業」についてご説明申し上げます。

#### 1. 新庁舎を拠点とした新たなまちづくりのスタート

まず、予算編成の考え方について、4点申し述べたいと思います。

ご承知のとおり、新庁舎につきましては、これまで長い年月をかけて、その整備に取り組んでまいりましたが、いよいよ本年5月から新庁舎を拠点とした新たなまちづくりがスタートいたします。

新庁舎は、『人と地域を大切にす、未来に“つなぐ”みんなの庁舎』として、今後長きにわたり、市民の皆様の「豊かな暮らしの実現」に、大きな役割を果たしていくとともに、市民の皆様と行政をつなぐ「協働のまちづくりの推進」においても、大切な役割を担う場所となります。

また、有事の際には、「命をつなぐ司令塔」としての機能も有することから、新庁舎は、今後、永遠と続いていく、本市のまちづくりにおいて、大変重要な拠点となるものであります。

令和6年度におきましては、新庁舎を拠点として、各種施策を一つひとつ確実に推進するとともに、新庁舎移転を契機として、窓口におけるキャッシュレス決済等を順次実施するなど、市民の皆様が親しまれ、そして、便利で頼りにされる庁舎となるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

## **2. 節目（周年期）を活かしたまちづくりの推進**

次に2点目ではありますが、令和5年度から令和7年度においては、「熊野古道の世界遺産登録20周年」などの周年期を迎えることから、本市にとりまして、大変重要な3年間となります。

令和5年度から周年事業に係る各種取組を推進しておりますが、令和6年度は、「世界遺産登録20周年」、「スペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定締結10周年」を迎えることから、シンポジウムをはじめ、周遊キャンペーンなど、数多くの周年事業を展開することとしています。

申し上げるまでもなく、熊野は、1000年以上前から分け隔てなく、すべての人々を受け入れてきた地域であります。

周年事業を一過性のイベントとするのではなく、そうした取組を契機として、今一度、市民の皆様や多くの方々とともに、世界遺産の意味や価値を見つめ直し、考える機会にできればと考えています。

## **3. 重要課題への対応**

3点目は、重要課題への対応です。

未来につながるまちづくりを推進する上で、本市には、多くの課題があることは承知していますが、令和6年度においては、その中でも、「田辺ONE未来デザインの推進」、「子ども・子育て環境の充実」など、5つの政策・施策に力を注いでまいりたいと考えています。

まず、「田辺ONE未来デザイン」につきましては、去る2月19日に構想（案）を発表させていただきましたが、令和6年度におきましては、その構想の実現に向け、具体的な事業化に向けた取組を積極的に推進してまいります。

「子ども・子育て環境の充実」、「地域のデジタル化・脱炭素化の推進」、「防災・減災対策の強化」につきましては、我が国における重要政策でありまして、本市におきましても、当然、重要な課題と位置付けています。

令和6年度におきましても、引き続き、国や県と連携し、各種施策を積極的に推進してまいります。

「公共施設の老朽化対策」につきましては、道路・橋梁などのインフラ施設をはじめ、市有施設の老朽化が課題となっています。引き続き、施設の長寿命化を推進するとともに、適正管理に努めてまいります。

以上、重要課題として5つを述べさせていただきましたが、令和6年度におきましては、こうした重要課題に対応しつつ、行政需要と財政健全化の双方を一体的に考え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

#### **4. 第2次総合計画（後期基本計画）に基づく施策の着実な推進**

4点目の第2次総合計画の後期基本計画に基づく施策につきましては、引き続き、各種施策を着実に推進してまいります。

以上、令和6年度当初予算の公表にあたり、私の考えを申し上げましたが、新庁舎の開庁、世界遺産登録20周年を迎える令和6年度は、本市の未来に向けて、大変意義深い、重要な1年となります。

そうしたことから、令和6年度を「未来に向けて着実な一步を刻む年」と位置付け、各種施策を一つひとつ確実に推進してまいりたいと考えています。

## 令和6年度の主要事業について

次に、令和6年度の主要事業についてご説明いたします。

まず、令和6年度当初予算の一般会計予算の総額は、444億5,300万円で、これに特別会計と公営企業会計を合わせた予算の総額は、700億6,224万5千円となります。

なお、冒頭の考え方の中でも申し上げましたが、令和6年度においては、周年事業を積極的に展開していくこととしており、全7事業の関連予算を盛り込んでいます。

それでは、7つの政策分野のうち、「人」から順に、主要事業をご説明いたします。

まず、政策分野「人」についてであります。この分野におきましては、周年事業として、3事業を実施することとしています。

まず、文化財関係の周年事業としましては、『田辺市域の特色ある埋蔵文化財活用事業』として、熊野三山や参詣道周辺の経塚信仰をテーマにしたシンポジウムや企画展、現地見学会を開催するとともに、『世界遺産文化財保存整備事業』として、三軒茶屋跡の発掘調査及び市民を対象にした現地発掘体験会を開催いたします。

また、美術館におきましても、『世界遺産登録20周年記念展覧会』として、県立近代美術館、田辺市立美術館、熊野古道なかへち美術館の3館共同による展覧会「近代の南画と和歌山の風景」を開催いたします。

周年事業以外にも、文化力の向上を図るため、令和5年度に引き続き、『紀南文化会館改修事業』を推進するとともに、スポーツ合宿や大会誘致による交流人口の増大を図るため、『田辺スポーツパーク陸上競技場改修事業』を実施いたします。

次に、**政策分野「活力」**についてです。

この政策分野においては、周年事業関係として、4事業を実施することとしており、観光関連として、**『世界遺産登録20周年事業』**を実施いたします。

本事業では、20周年記念のシンポジウムを、田辺市のみならず、首都圏においても開催し、本市を広くPRするとともに、世界遺産を中心としたプロモーションや周遊キャンペーンを実施いたします。

また、市が実施する20周年記念事業との相乗効果により、更なる誘客や認知度拡大を図るため、**『周年記念誘客促進事業費補助金』**を創設し、市内の各観光協会が実施する地域の特性を活かした誘客事業を支援してまいります。

世界遺産熊野本宮館につきましては、開館から15周年を迎えることから、**『世界遺産熊野本宮館周年記念事業』**として、開館15周年並びに世界遺産登録20周年を記念したシンポジウムを開催するほか、熊野古道ウォークイベントを実施することとしています。

また、スペイン国サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流協定の締結から10周年を迎えることから、**『観光交流協定10周年記念事業』**として、共通巡礼アンバサダー制度を創設するとともに、味光路スペインバルイベントの開催などを予定しています。

周年事業以外にも、朝日放送グループとの連携により、**『ふるさとブランド情報発信事業』**として、テレビメディア等を活用し、本市の魅力発信に取り組むほか、地域の振興及び教育移住の促進を図るため、**『旧二川小学校利活用促進事業』**として、私立小中学校の開校を目指す、一般社団法人うつほの杜学園設立準備会が行う旧二川小学校の校舎改修等を支援いたします。

また、農業関係では、担い手農家の経営安定を図るため、**『新技術・新規作物導入支援補助金』**を創設し、果樹の高品質化や作業の省力化に向けた新技術の導入のほか、収益性の高い果樹を新規栽培する農業者を支援いたします。

林業関係では、紀州材の利用を推進するため、[『紀州材使用住宅支援補助金』](#)を創設し、木造住宅の建築や内外装への紀州材の使用を支援するほか、商工関係では、中心市街地の活性化を図るため、[『創業及び事業規模拡大支援補助金』](#)を創設し、当該区域での創業及び事業規模の拡大を支援することとしています。

次に、[政策分野「安全」](#)についてです。

南海トラフ巨大地震への対策強化を図るため、[『住宅耐震改修事業費補助金』](#)を拡充いたします。

本年1月1日の能登半島地震における建物倒壊等の状況を踏まえる中、改めて、市民の皆様を守るためには、住宅の耐震化は重要であると感じたところでありまして、耐震化に係る補助限度額を引き上げることにより、市民の皆様の住宅耐震化を強力に後押しいたします。

このほか、令和5年度に引き続き、[『万呂地区浸水対策事業』](#)を推進するほか、消防力の強化を図るため、県との連携により [『消防救急デジタル無線設備整備事業』](#)に取り組むとともに、白浜町消防本部、串本町消防本部等と連携し、[『消防通信指令システム整備事業』](#)に取り組みます。

次に、[政策分野「希望」](#)についてです。

令和6年10月から、国の方針に基づき、[『児童手当』](#)を拡充するほか、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を総合的に進めるため、不妊治療を支援する [『生殖補助医療先進医療費助成事業』](#)のほか、[『多胎妊婦健康診査助成事業』](#)を実施いたします。

また、妊産婦及び乳児の健診に対する支援のため、妊産婦の健康診断等に係る交通費を支援する [『妊産婦交通費等助成事業』](#)を実施するほか、子育て環境の充実を図るため、もとまち保育所において、[『一時預かり事業』](#)を実施いたします。

学校教育環境の充実を図るため、引き続き『[小学校特別教室空調設備整備事業](#)』や『[小中学校バリアフリー化事業](#)』を推進するとともに、国のG I G Aスクール構想により整備した1人1台端末の教育的効果を高めるため、市内の小中学校のすべての普通教室に『[電子黒板を整備](#)』いたします。

次に、**政策分野「安心」**についてです。

物価高騰の影響を受ける低所得者及び低所得の子育て世帯を支援するため、『[低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業](#)』を実施いたします。

また、がん患者の心理的・社会的ケアを図るとともに、経済的負担を軽減するため、『[がん患者医療用補整具助成事業](#)』により、がん治療に伴う外見変化を補完するための補整具等の購入を支援してまいります。

次に、**政策分野「快適」**についてです。

新庁舎移転後の市民総合センターにおける必要な機能や活用方針を検討するため、『[市民総合センター整備検討事業](#)』を実施するほか、犬及び猫の過剰繁殖を抑制し、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、『[犬猫不妊去勢手術費補助金](#)』を創設いたします。

また、脱炭素化社会の実現に向け、屋外灯や市有施設の照明をL E D化する『[市有施設等の照明L E D化事業](#)』に取り組むほか、『[し尿収集運搬料金等差額補助金](#)』を創設し、旧龍神村地域及び旧本宮町地域における、し尿くみ取り料金等について、旧田辺市地域との料金格差を是正することといたします。

次に、**政策分野「計画推進」**についてです。

デジタル技術を活用し、人口減少への対応と地方創生の推進を図るため、『[第3期田辺市版総合戦略の策定](#)』に取り組みます。

また、新庁舎移転を契機として、市民の皆様の利便性の向上を図るため、窓口において『[キャッシュレス決済サービス](#)』を導入するとともに、各種証明書の発行に際し、『[オンライン申請・決済サービス](#)』を導入いたします。

そのほか、利便性の向上と災害時における情報発信の充実等を図る観点から、市民の皆様がインターネットにより地図情報を閲覧できるよう『[公開型地理情報システム](#)』の導入にも取り組んでまいります。

以上で、令和6年度当初予算についての私の説明を終わりますが、令和6年度は、繰り返しになりますが、本市の未来に向けて、大変意義深い、重要な1年となります。

本市の発展と飛躍に向けて、全力で各種施策を推進してまいりますので、引き続き、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。